

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：松山市立道後保育園	種別：保育所
代表者氏名：白石 泉	定員（利用人数）：120名(139名)
所在地：愛媛県松山市道後姫塚 123-1	TEL089 - 931 - 4379

③実地調査日

平成 26 年 8 月 21 日（木）～22 日（金）

④総評

◇特に評価の高い点

当園は、社会福祉法人和泉蓮華会が運営する公設民営の保育園であり、平成 24 年度に松山市から委託された。観光地で有名な道後温泉の近くに位置し、当園の周りにはホテルなどの宿泊施設が多くあり、日ごろからいろいろな交流や、災害時には第二避難場所となるなどの協力関係を築いている。

理念・保育方針に基づき、法人直営の農場等への園外活動、収穫・調理体験等の食育活動、積極的な地域活動への参加、茶道・英語教室の開催など、子どもたち一人ひとりが楽しんで体験できるよう取り組んでいる。保護者へのアンケートからもこれらの活動は高く評価されている。

昭和 50 年建設の施設は、何度かの改築により明るく清潔で、玄関・ベランダがバリアフリー化されている。

◇改善を求められる点

今回の受審は、全職員で取り組み、分析・検討にも着手している。今後は全職員で課題解決に向けた取組みが期待される。また、中・長期計画にともなう事業計画の作成、各種対応マニュアルとその他の文書の見直しと整備、記録の取り方の改善が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員一人ひとりが、あらためて自己評価をすることによって、日頃の保育内容や保育環境を見直す良い機会となりました。

今回の受審により、中・長期計画の具体化と各種対応マニュアルの整備という課題が明確になりました。従いまして、中・長期計画においては、自園のビジョンを明確にし、地域を考慮しながらより具体的な計画書を作成することとし、また、マニュアル整備については、道後保育園独自のものを実態に応じて作成することといたします。

道後保育園といたしましては、今回頂いた評価を真摯に受け止め、地域子育て拠点となるべく、保育運営の充実を図って参りたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

松山市の理念と基本方針、法人理念に基づいた当園の保育方針は、ホームページや入園のしおりに明示されているが、文書により表記の違いがみられるため、再確認が望まれる。

職員には、年度初めの職員会議で知らせている。また、理念・基本方針を明記したカードを全職員は携帯し常に確認しながら保育にあたっている。

保護者には、入園式での説明やクラス便り等で周知されている。折々の地域の会合に出席し、地域にも周知している。

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

中・長期計画は法人で策定しているが、当園のビジョンを明確にしたものとはいえない。今後は、法人と園で十分に話し合いを行い、当園のビジョンを明確にした中・長期計画や収支計画の策定が望まれる。

事業計画は、行事計画と現状の事業報告にとどまっている。今後は、中・長期計画を踏まえた事業計画の策定が望まれる。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c

(保育所版)

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。		Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。		Ⓐ・b・c

所見欄

<p>園長の役割と責任は運営管理規程に明記され、年度当初の職員会でも表明している。</p> <p>法令の遵守については、積極的に取り組み職員にも折に触れ周知している。今後は、いつでも閲覧できるよう法令集のリスト化が望まれる。</p> <p>園長は、常に保育の質及び職員の資質向上に意欲をもち、定期的に自己評価を実施し個々の職員の現状を把握している。また、個別面談等を行い職員の意見を聞き、改善や課題解決に積極的に取り組んでいる。</p> <p>経営や業務の効率化については、法人の運営会議で問題提起をしたり、園長権限で行われるものは迅速に対応し常に指導力を発揮して取り組んでいる。</p>
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

<p>社会福祉の動向は、園長会、研修会、厚労省のホームページ等で収集・把握している。今後は、当園のある地域の子どもの数や世帯構成、潜在的な保育ニーズ等のデータを収集し、把握した情報やデータを中・長期計画や事業計画に反映されることを期待したい。</p> <p>法人内の公認会計士に指導を受け経営改善に努めている。今後は、経営の透明性を確保するためにも外部の有識者の監査の実施が期待される。</p>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>人事管理は、法人で所管している。今後は、園に必要な人材を獲得・育成していくために、法人と園とが検討を重ね、具体的な計画が作成されるよう、さらなる取組みに期待したい。</p> <p>人事考課は、自己評価を実施して、それに基づき面接が行われている。今後は、評価基準を検討し客観的な基準に基づいた人事考課が行えるよう望みたい。</p> <p>職員の就業状況の集計・分析は主任保育士が行い、常に把握している。有給休暇も希望どおり取得できるよう法人内で体制ができています。福利厚生も充実しており、法人内に相談窓口が設置され職員のメンタル面に配慮している。</p> <p>園長は、それぞれの職員の経験年数や、技能の必要性、将来的意向を考慮して積極的に研修に参加させている。今後は、さらなる保育の質の向上のために目標を定め、目標達成に向けた個別の研修計画の策定が望まれる。</p> <p>実習生受け入れに関するマニュアルは整備され、マニュアルに沿って計画的な受け入れをしている。</p>

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>緊急時における各種対応マニュアルは整備され、定期的に訓練の実施・報告がされている。事故防止のためにチェックリストを作成して毎日記入し、職員の安全意識を高めている。また、ヒヤリハットの事例や事故報告書により、事故が起こりやすい場所の検証や原因の分析をして改善し、事故防止に取り組んでいる。</p>
--

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

所見欄

<p>地域行事への参加や様々な社会資源を活用する等、園児が積極的に地域と関わることができるように努めている。園庭開放・赤ちゃん広場・育児講座・ふれあい広場・一時保育・特定保育・子育て相談など多くの事業を実施しており、地域の子育て支援の拠点となっている。</p> <p>民生委員の会への参加や、利用者アンケートを実施する等、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>ボランティアについては、マニュアルを整備して積極的に受け入れている。</p> <p>必要な社会資源はリスト化され職員にも周知している。関係機関との連携は適切に行われている。</p> <p>食に関する講座や歯磨き指導等単発的な活動はしているが、今後は得られたニーズを基に継続した活動に期待したい。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子ども一人ひとりを尊重する姿勢は、理念や基本方針に明示され、計画や日常の保育に反映している。子どものプライバシーに関するマニュアルは整備され、適切に保護されている。</p> <p>保護者の意見や要望は、個別懇談やアンケート、連絡帳、朝夕の直接の関わり等を通して受け止め迅速に対応している。</p> <p>苦情解決制度の体制は整備され、保護者や職員にも説明され掲示等でも周知している。苦情解決の報告は、申し出られた方の意向を確認し随時園便りで報告している。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

所見欄

初めての第三者評価受審である。全職員が自己評価し、園長や主任保育士がとりまとめてデータ化し、分析・検討は園内研修を重ねて全職員で取り組んでいる。今後は、今回の受審で明確になった課題の改善実施計画を立て、全職員で課題解決に取り組むよう期待したい。

標準的なサービスの実施方法は、部分的には定められており、今後、保育全般にわたっての文書化が望まれる。

一人ひとりの記録や情報は、定められた様式に記録され適切に管理されている。各クラスの子どもや保護者の状況は、職員会で伝達周知され共有できている。今後は、各会議録の記録方法の検討が望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

利用希望者にはホームページや見学時の説明等により、必要な情報が提供されている。当園独自のサービス（3歳以上児の主食の提供、下着の貸し出し）は、丁寧に説明し保護者の意向を聞き理解と同意を得て実施している。

事業所の変更時は、保育の継続性に考慮した引き継ぎ文書を定めている。保育終了にあたっては口頭での相談等に応じることは伝えているが、今後はその内容を記載した文書の整備が望まれる。

(保育所版)

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子ども一人ひとりに関する情報は、定められた様式を用いて適切なアセスメントが行われている。指導計画は、おおむね保育課程に基づき策定されている。今後は、連続性もたれるよう見直しが望まれる。

指導計画は、担当保育士が評価・見直し、定期的な園長や主任保育士の指導体制が整っている。定期的に全職員で見直すことにより、発達の流れ等保育の継続性が確認できると思われる。

A-1 保育所保育の基本

1-(1) 養育と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発育過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-③ 1、2歳児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保育課程は、保育指針に基づいて作成されている。今後は、保育方針等他の文書との整合性、地域の実態、家庭状況や保育時間を考慮しながら、当園の特性が明示された保育課程の見直しに期待したい。</p> <p>1・2・3歳児は、月齢別の混合クラスとなっている。月齢の近い編成のため一人ひとりに配慮した保育が展開されている。</p> <p>常勤の看護師がいるため健康面は細やかな配慮がされており、2歳児までは、SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防として睡眠チェックを行っている。チェック時間については、さらに適切に行えるよう見直しを望みたい。</p> <p>3歳以上児には、法人の農場や園の菜園、自然が残っている道後地域への散歩等自然との関わりを楽しむことができるよう取り組んでいる。地域との交流も活発で道後祭りなど地域の行事にも積極的に参加している。また、遊びの中に英語・茶道教室など文化的活動も取り入れている。</p> <p>幼保小連絡会に参加し、定期的に交流している。学校の授業見学や小学生との交流など就学を見通した取組みも積極的に行われている。また、年長児の保護者対象の懇談会を実施して、就学に向けての保育の取組みを説明し情報交換できる場を設定している。</p>

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人物・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育室は明るく風通しがよく、カーテンや家具、パーテーションで区切られ、子ども一人ひとりの生活リズムや活動に配慮しながら、落ち着いた環境がつけられている。

職員は、一人ひとりの子どもの状況や発達に合わせて、保護者と連携しながら無理なく基本的な生活習慣が身に着くよう努めている。

法人内の農場で小動物の世話や季節の野菜の栽培・収穫体験など自然に接する環境が多くあり、自然体験を食育や制作活動につなげている。

道後温泉にまつわる地域独特の行事が多くあり、積極的に参加して地域の文化に触れる機会としている。

季節や年齢、発達に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせを積極的に取り入れ、定期的に絵本の貸し出しを行い、家庭での読み聞かせの楽しさを知らせている。また、必要な教材を子どもたちの身近に準備して自由に製作活動が楽しめるよう整備している。

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c

所見欄

定期的に自己評価ガイドラインに基づいた自己評価を実施し、自らの保育を振り返る取り組みがされており、改善が図られている。今後は、個人の自己評価を基に保育園全体の自己評価を行い、職員全員で課題を共有して保育実践の改善や専門性の向上につながるよう期待したい。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c

所見欄

指導計画や各種の記録と訪問調査から、一人ひとりの子どもの育ちや気持ちを受け止め、適切な働きかけや援助が行われていることが確認できる。また、家庭とも連携しながら保育が行われており、必要に応じて面談を行う等、保護者にも細かい援助がなされている。

障害のある子どもについては、専門機関と連携をとり個別の指導計画を作成して保育の内容や方法に配慮し、全職員が情報を共有して実践に努めている。

長時間にわたる保育では、希望に応じて夕食が提供されている。子どもが安心して過ごせるよう様子を見て随時マットを敷くなど保育室の環境にも配慮している。通常保育からの引き継ぎは、口頭と申し送り表で保護者への伝達が確実にできるようにしている。

(保育所版)

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・ ② ・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	① ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	① ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	① ・b・c

所見欄

<p>常勤の看護師が、毎日各クラスを巡回して子どもの健康状態の把握に努めている。毎月の保健だよりで保護者に健康について啓発している。今後は、保健計画を作成し、健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、それに基づいた健康管理が行われるよう期待したい。</p> <p>法人内の農園や園内で四季折々の野菜を育て、収穫した野菜を給食やクッキングに使うなど、子どもたちが食事を楽しむことができるよう工夫がみられる。</p> <p>給食は松山市の献立を基本としているが、病児食や行事食等臨機応変に対応し、当園独自に3歳以上児にも主食を提供している。給食担当者は毎日各クラスを回って喫食状況を確認し、子どもや職員からの意見等を聞き見直しや改善を行っている。</p> <p>健康診断や歯科健診の結果は看護師がまとめ、その都度、保護者や全職員に伝達し保育にも反映されている。</p>

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	① ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	① ・b・c

所見欄

<p>アレルギー疾患、慢性疾患を持つ子どもに対しては、医師の指示のもと対応マニュアルに沿って、全職員が連携して子どもに応じて対応している。除去食については、子ども個人用のトレイを使用し内容を詳細に記入したカードをつけ、チェックリストで再確認を行い誤食の防止に努めている。</p> <p>衛生管理は、マニュアルに沿って適切に実施されている。食中毒等発生時の対応についても適切な体制が整備されている。</p>
--

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

所見欄

保護者に献立表と給食便りを配布し、給食サンプルを展示して食事の大切さを伝えている。また、理解を深めてもらえるよう給食レシピの配布や試食会の実施を検討中である。

保護者とは、個別懇談や連絡帳（未満児のみ）、日々の送迎時の会話、必要に応じた個別の面談等で常に子どもの状況を共有し、信頼関係が築かれている。また、保育に関するアンケートを実施し、保護者の要望や意見等を把握し保育に生かすよう取り組んでいる。保育見学をねらいとした保育参観はあるが、保護者と共通の理解を得るため保育参加の実施が望まれる。

日々の視診ややり取りから子どもや保護者の観察を行い、虐待が疑われる場合は速やかに園長や主任に報告し、関係機関に照会・通告する体制は整っているが、それらが文書化されていない。今後は、虐待対応マニュアルの整備が望まれる。